

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②施設・事業所情報

名称：宇和保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 木綱 恵美	定員（利用人数）： 120名（125）名	
所在地：西予市宇和町下松葉177-1		
TEL：0894-62-2588	ホームページ： <a href="http://www.seiyofukushi.com/">http://www.seiyofukushi.com/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和47年2月29日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会		
職員数	常勤職員： 23名 非常勤職員 12名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 28名 看護師 1名	
	栄養士 1名	
	調理師 3名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室6、調理室1、相談室1、 子育て支援センター1、事務室1	鉄筋コンクリート造1階建て

### ③理念・基本方針

<法人理念> 老人に生きがいを 障がい者には希望を 子どもには大きな夢を

<保育理念>

- ・ 子どもの最善の利益を考慮する。
- ・ 生活の場としてふさわしい安心・安全な保育環境を増進する。
- ・ 家庭や地域社会との連携を図り、地域の子育て支援の拠点としての機能を果たす。

<保育方針> 一人ひとりを大切にする保育

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 一人ひとりを大切にし、子どもたちが安心して意欲的に遊べる環境づくりに努めている。日々の身体全体を使った運動遊びや自然体験を通して、基本的な運動能力を養っている。
- ・ 生活と結びついた実体験から、子どもたちの創造力・判断力・探究心・自分で解決する力を地域の人たちの交流や様々な人との触れ合い体験を通して、考え、思いやり、共感する心を育むように努めている。

(保育所版)

- ・ 田んぼや畑で育てた作物でクッキングし、子どもたちの食に対する関心を高めている。
- ・ 園内の子育て支援センターで、地域の子育て家庭の支援を行っている。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月8日（契約日） ～ 令和2年3月4日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成25年度）

#### ⑥ 総評

##### ◇特に評価の高い点

地域の福祉サービスの拠点として、恵まれた自然環境や地域との深いつながりを活かしながら、一人ひとりの子どもを大切にされた保育を丁寧に実践し、安定した運営を行うとともに、子育て家庭への様々なサービスを提供して、保護者や地域から多くの信頼を得ている。

定期的に受けている第三者評価結果に基づき、保育園全体で取り組むべき課題を明確にして、改善策を実施している。特に、今回グループワークで職員が主体的に話し合いを行い、標準化に向けて職員間の共有を図る園の体制を整備したことは、組織的・継続的な保育の質の向上に向けた取組みとして、高く評価したい。

##### ◇改善を求められる点

災害時における地域の社会資源としての保育園の役割等も踏まえ、地域の防災対策や被災時における福祉的支援への理解や備えを期待したい。

#### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

宇和保育園では、2回目の第三者評価を受けるにあたり、保育園でこれまで実施していることの振り返りをし、その積み重ねの大切さと様々な方々との関わりや実体験を通し、保育の充実や子ども達の生きる力を培うことに繋がっていることを再確認いたしました。日々の保育についても、自己評価やグループワークを通し、保育の質をあげる為に、西予総合福祉会の職員として、どうあるべきかを考える良い機会となりました。西予総合福祉会の求める人材像を目標に、日々の仕事をしていけば、より保護者や地域の方々に信頼される保育園になり、一人ひとりを大切にする保育につながると考えます。

今後もグループワーク等で、職員の話し合い、コミュニケーションをとりながら、保育の充実や改善、質の向上に努めていきます。今回の第三者評価では、まだ充分ではない園の体制を評価していただき有難く感じております。今後の課題としては、保育園の立場・役割を踏まえ、保護者や地域の方の協力を得た避難訓練等、災害への備えを充実させていきます。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育理念・保育方針は明文化され、しおりやパンフレット・園便り等に記載し、園内にも掲示されている。また、職員・保護者等への継続的な周知が図られている。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保護者アンケート等を実施し、地域の保育ニーズを把握するとともに、園や法人全体で経営環境や経営状況の把握・分析を行っている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営環境や経営状況の把握・分析に基づき、課題や問題点を明らかにし、事業計画に反映している。改善すべき課題等は、職員にも周知され、具体的な取組を進めている。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人で策定された中・長期計画の見直しと新たな中・長期計画の策定が、法人内の中長期部会を中心に行われている。また、法人でプロジェクトチームを立ち上げ、法人設立50周年に向けての将来ビジョンを設定した戦略計画（中長期戦略計画）を策定している。		

(保育所版)

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期戦略計画を踏まえた単年度事業計画も合わせて策定されている。職員に中長期戦略計画の説明会を行い、周知が図られている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末の職員会等で、事業計画の評価・見直しを行い、次年度の事業計画に反映している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度始めの保護者会役員会で、保護者等への説明を行い、文書を配付・周知し、理解を促している。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>PDCAサイクルに基づき、保育の質の向上に向けた園全体での取組みの体制が整備されている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価結果も踏まえた上で、今回の第三者評価では、自己評価結果からグループワークで職員間の共有を行い、明確にした課題の改善に取り組んでいる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>管理者の責任と役割について、規則規程集や職務分担表に明記している。また、職員会等で、経営や運営における理念・基本方針を踏まえた取組みや有事の際の役割や体制を表明し、職員に周知するとともに、理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関・団体の研修や会議等に積極的に参加し、自己研鑽に努めると同時に、得た情報等は職員に周知し、遵守すべき法令についての理解を深める取組みを行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上に向けた体制整備を行い、職員が主体的に質の向上に向けた取組みが行えるように、指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>予算や経営状況を職員に周知して理解を図り、コストの削減や改善に向け、園全体で取り組んでいる。法人全体で進めている業務のICT化（情報技術通信）の効率性を高め、勤務時間内での事務処理や有給休暇取得率アップ等、働きやすい職場環境の整備に努め、働き方改革を推し進めている。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人において人材育成プログラムが作成され、各園のOJTリーダーを中心に（OJT：職務を通じた教育・研修）、保育の質の向上に向けた様々な人材育成研修が計画的に行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人において総合的な人事管理が行われている。人材育成委員会が一人ひとりの職員に配布する「ようこそファイル」において、求められる職員像等が明記されている。人事制度においては、キャリアパスが明確化され、職員自身が目標や働き方を選択できる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況や意向を把握し、定期的な個別面談や相談窓口の設置等が行われている。ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりとともに、人材育成委員会内には、メンタルヘルス委員会が設置され、メンタルヘルス等の研修も行われ、職員の心身の健康や安全の確保に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりが、適切で具体的な目標設定を行い、考課シートによる定期的な評価や振り返りを行っている。園長等による個別の面談や、日常的な職員への支援体制の整備が図られている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画において、職員の研修に対する基本姿勢が明示され、体系化された教育・研修が実施されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>体系的な教育・研修計画が策定され、一人ひとりのニーズや階層に合わせた研修機会の確保や資格取得の補助を行い、職員の資質向上に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受入れマニュアルを整備し、副園長が責任者となり、養成校と連携しながら、実習生の研修・育成について積極的な取組を行っている。</p>		

(保育所版)

## Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 法人・園の理念・基本方針や保育内容・取組み、財務等に関する情報は、ホームページ等で適切に公開され、保護者や地域に向けての配布文書にも明示している。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 毎年、内部監査・外部監査を実施し、指導や指摘事項を基に、園全体で経営改善に努めている。		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園児の祖父母や地域の民生委員、農業後継者等との様々な体験行事等を通して、地域との交流を定期的・積極的に行っている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ ボランティア等受入れに対するマニュアルを整備し、福祉体験ボランティアや職場体験・インターンシップ等、積極的に受入れを行っている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 必要な社会資源はリスト化し、職員間で共有されて、関係機関等との連携も適切に行われている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保護者アンケートや子育て支援センターでの相談等で、福祉ニーズの把握を行っている。		

(保育所版)

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>㉔</b> ・c
＜コメント＞ 一時保育、子育て支援センターの相談事業等を実施している。今後は、地域の社会資源として、地域の防災対策や被災時における福祉的支援への理解や備えを期待したい。		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>㉔</b> ・b・c
＜コメント＞ 保育方針に「一人ひとりを大切にする保育」の実施について明示している。一人ひとりの子どもの尊重や基本的人権への配慮に関して、職員会議等で共通理解を深め、セルフチェックリストを活用して日々の自らの保育の振り返りを行っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	<b>㉔</b> ・b・c
＜コメント＞ 子ども・保護者のプライバシーと権利擁護に関して規程・マニュアルを作成し、職員に周知徹底を図っている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>㉔</b> ・b・c
＜コメント＞ ホームページやパンフレット等で情報提供を行い、選択が必要な情報は保護者等にわかりやすい説明や丁寧な対応に努めている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	<b>㉔</b> ・b・c
＜コメント＞ 入園時には個別に面談を行い、入園のしおりを活用してわかりやすい説明を行っている。進級時や変更時にもその都度説明を行っている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>㉔</b> ・b・c
＜コメント＞ 転園時には、保育の継続手順書に従って引き継ぎを行っている。転園や保育終了後も、いつでも相談等できるように文書で伝え、行事等の案内も送っている。		



Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者会や個別懇談・保護者アンケート等の実施でニーズの把握を行い、保育の改善や質の向上に努めている。また、保育参加や給食試食会等を実施し、保育園への理解を深めてもらう機会を作っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制が整備されている。年度始めに保護者に資料が配布され、園内には苦情解決の仕組みをわかりやすく図式化したものを、目に付く場所に掲示している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の相談や意見を述べやすいように、複数の方法や相手を自由を選べることを周知し、個人情報等に配慮した面談室を設置し、いつでも利用できるようにしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との日常的なコミュニケーションや意見箱・保護者アンケート等から意見や要望を把握し、保育内容や運営上の改善を組織的かつ迅速に行うよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントリーダーに副園長、サブリーダーに主任を選任し、ヒヤリハット結果の分析や改善策を職員会で話し合いを行い、再発防止に努めている。危険予知訓練として写真を活用したグループワークも行っている。また法人全体で、事故等の事例の共有や内部リスク監査を継続して行い、リスクマネジメントの改善や向上を目指している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症の予防と発生時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底し、適時見直しも行っている。感染症予防に努めるとともに、発生時には保護者に掲示板で迅速に知らせ、毎月の保健だよりや園便り等で、感染症予防や対応についての情報提供も適切に行われている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時における事業継続計画が策定され、災害時の体制を整備して職員に周知している。地元自治体や消防署等の関係機関との連携を図り、様々な場面を想定した避難訓練を毎月実施している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育についての標準的な実施方法を手順書にして、一定水準のサービスが提供できるように、職員間で確認と共有を図っている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度始めの職員会で、標準的な実施方法について必ず見直すとともに、定期的な検証や必要な見直しを行い、職員や保護者等の意見や提案を反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>手順書に沿って行うアセスメントに基づき、指導計画を作成している。アセスメント結果は、全職員に周知し共通理解を図り、保育に反映されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は、定期的に担当者が実施状況の評価を記録し、副園長や主任が指導し、見直しを行っている。評価結果は、次の計画作成に活かしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>決められた様式で、子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録されている。必要に応じ、職員会議等で情報の共有化を図っている。</p>		

(保育所版)

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護マニュアルに基づき、管理体制が確立され、記録が適切に管理されている。 職員は、個人情報保護規程等について理解し、遵守している。</p>		

## A-1 保育内容

## 1-(1) 保育課程の編成

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

全職員で、子どもの権利条約や保育所保育指針等の趣旨をとらえ、園の方針や目標に基づき、保育課程を編成している。保育課程は、定期的に評価・見直しを行い、次の編成に活かしている。

## 1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもの生活空間は清潔・安全な環境で、子どもの発達過程を踏まえた心地よいものとなるよう整備されている。担任の保育士を中心に、丁寧で応答的な関わりの中で子どもの気持ちを温かく受容し、子どもが自分の気持ちを表現し、受け止められる安心感が持てるよう援助している。一人ひとりの子どもの状態把握や受容をしていくために、職員会議等で話し合い、職員間で共通理解に努めている。

家庭と連携しながら、一人ひとりの子どもの状態に応じて基本的な生活習慣が身につくようにしている。また、子どもの自分でやってみようという意欲を尊重し、個人差に配慮した援助を心がけている。

子どもたちが、自然の中でのびのびと遊べる環境を整備し、戸外での活動を多く取り入れている。今年度は、園庭で保護者会主催の「泥場づくり」が行われ、子どもたちが土の感触を味わいながら、思い切り遊べる環境が整備された。

生活や遊びの中で、友だちなどと人間関係が育まれ、友だちと協同で活動できる環境作りを行っている。職員は、子どもたちが互いの気持ちに気づけるような声かけや関わりを大切に援助を心がけている。計画的な園外保育や他園との交流、田植えや稲刈り、餅つき等、地域の様々な人との関わり場を設け、子どもたちが主体的に自然や社会に関わり豊かな体験ができるよう工夫している。

0歳児保育においては、特定の保育士との関わりの中で、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、応答的な関わりを行い、情緒の安定が持てるよう配慮している。看護師を配置し、職員間で連携を図り、健康と安全の確保に努めている。また家庭と連携し、一人ひとりの子どもの状態に合わせた援助が行われている。

1・2歳児の保育においては、一人ひとりの子どもの成長発達や個性を受け止めながら、個別の指導計画のもと保育が行われている。職員は、子どもが安心して探索活動等が行えるように環境を整備し、自発的な活動ができるよう関わっている。日常のコミュニケーションを大切に家庭との連携を密にし、一人ひとりの子どもの成長を見守り共有するように努めている。

3歳以上児の保育においては、基本的な生活習慣の定着を図り、一人ひとりの育ちに合わせた援助や関わりを心がけている。集団の中で子どもの個性が活かされ、自分の力を発揮しながら、友だちと一緒に様々な遊びや活動に取り組めるよう環境の整備に努めている。年間計画を立て、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を大切にしながら、一人ひとりの子どもの育ちを小学校へつなげていく保育を目指している。

障がいのある子どもが安心して生活できるように、個別の指導計画のもと、園全体で見守り関わる体制を整備している。関係機関と連携し、必要に応じて相談や助言を受け、子どもの保育に関する適切な情報を保護者に伝える取組みを行っている。また、長時間にわたる保育については、専任の保育士を配置し、異年齢の子どもたちが家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるように、畳やカーペットを敷き、くつろげるスペースを設けている。

年間計画に基づき、近隣の幼稚園や小学校との交流会や給食試食会等を行い、子どもが小学校の生活に見通しが持てる機会を設けている。小学校教員が来園し情報交換を行う等、就学に向け小学校との連携を図っている。また、保護者にも就学以降の見通しが持てるよう、小学校生活につながる保育内容や必要な情報等を様々な機会を通して伝えている。

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>健康管理年間計画を作成し、子どもの健康に関するマニュアルを整備している。保護者と連携し、必要な情報は職員間で共有して、子どもの健康管理を適切に行っている。乳幼児突然死症候群に関する知識を職員に周知し、睡眠チェック表を用いて、午睡時の子どもの様子を確認し、うつぶせ寝を避ける等、必要な取組みを行っている。</p> <p>健康診断や検診の結果は、関係職員に周知し保健計画等に反映させ、保育を行っている。また、結果は保護者にも伝え、家庭での生活に活かせるようにしている。</p> <p>アレルギー疾患等の有無について確認を行い、医師の指示のもと、適切な対応を行っている。また、職員は研修等により必要な知識や情報を得て、子どもたちの園での生活に配慮している。</p>
--

1-(4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>年間計画に基づき、子どもが楽しく落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりを行い、季節に応じて栽培・収穫活動を楽しみ、食に興味や関心がわくようなクッキングを行っている。給食の展示や給食便りを発行し、保護者へ食に関する情報提供を行っている。</p> <p>毎日、調理員も子どもと一緒に食事をして、子どもたちの様子を見たり、話を聞いたりする機会を設けている。毎月、法人内の調理員による献立会が行われ、食育アンケートや給食の反省内容等を献立に反映させている。</p>
--

## A-2 子育て支援

### 2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

#### 所見欄

送迎時のコミュニケーションや連絡帳等で、家庭との日常的な情報交換を行っている。保育参加や保護者懇談会等で、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得る機会を設けるなど、様々な形で子どもの発達や成長について共有できるよう支援している。

### 2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

#### 所見欄

日々のコミュニケーションを大切にし、一人ひとりの保護者の思いを受け止め、相談内容に応じて、様々な支援体制を整備している。

子どもの心身の状態等の把握に努め、マニュアルに基づき発見から通報まで、関係機関と連携し組織的な対応ができる体制を整備している。園全体で、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応、虐待の予防に努めている。

## A-3 保育の質の向上

### 3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c

#### 所見欄

保育士等が、保育の記録や職員間での話し合いで定期的に保育実践の振り返りを行い、改善に努めている。園内研修として、グループワークで事例検討を行い、園全体の保育実践の自己評価につなげ、保育の改善や専門性の向上に努めている。